

こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？の実施状況

1. 第4回までの実施結果

	回	参加人数	内容
こどもの権利条例いっしょに作ってみない会	【第1回】 R7.7.28(月) 10:00~12:00 @Topic	12名	【テーマ】:「こどもの権利を学ぼう！」 【内 容】:令和6年度のこどもの意見や条例骨子案を見て、「こどもの想い」、「大人へのメッセージ」のキーワードの書き出しを実施
	【第2回】 R7.7.31(木) 10:00~12:00 @Topic	7名	【テーマ】:「みんなで条例をつくろう！」 【内 容】:他自治体の条例前文を見て、参考にしたい自治体の前文を選択。選択した前文から子どもたちが入れたいキーワードを付箋で書き出し
	【第3回】 R7.8.4(月) 10:00~12:00 @Topic	こども:11名 大人:7名	【テーマ】:「大人と条例をつくろう！」 【内 容】:条例検討委員会委員と作成した条例前文について意見交換を実施
	【第4回】 R7.8.7(木) 10:00~12:00 @TONPAL	9名	【テーマ】:「条例を完成させよう！」 【内 容】:①これまでの考えや大人との交流をふまえ修正した条例前文を確認し、最終修正を行い、前文を完成 ②12月の発表会の内容・役割を話し合い

のべ参加者数 こども:39名

2. ワークの様子

第1回



第2回



第3回



第4回



3. 前文作成にあたり参考にした自治体

第2回目で、子どもたちに他自治体の前文を複数提示し、参考にしたいと思った前文を選びました。

○北海道石狩市

子どもは、それぞれが一人の人間として権利の主体であり、大きな可能性を持ったかけがえのない存在です。あらゆる差別や不利益を受けることなく、夢や希望を抱き、幸せに生きる権利があります。

今、いじめや虐待、貧困などつらい状況にある子どもがいたり、子育ての負担感や孤立感から不安を抱える保護者がいます。石狩市の子どもたちは、自分らしく健やかに成長していくために、次のことを願っています。

- ・命が守られ、自分らしく成長したい
- ・安心して遊んだり、休んだり、学んだりしたい
- ・自分で考えて行動し、おとなと同じように意見を言いたい
- ・おとなは責任を持って子どもを育ててほしい
- ・いじめや暴力、差別、虐待のない社会になってほしい
- ・すべての人に子どもの権利を理解してほしい

(子どもたちの意見)

子どもの想いが箇条書きで書かれていてわかりやすい！

おとなは、心豊かで安心できる環境をつくり、愛情を持って子どもを守り育てます。そして、子どもの声を聴き、意見を尊重して一緒に考え、子どものために最も良いことを一番に考える責任があります。

わたしたちは、手話が言語であることを認め合えるまち、協働しながらまちづくりを進めるまち、市民が行政活動に参加するまちに住んでいます。

子どもたちの今と未来のために石狩市は、「子どもまんなかまちづくり」の考えのもと、どのような環境に生まれ、どのような状況で育っても、身近なところに安心できる居場所や頼れる人がいて、悩みや思いを話すことができ、相手も自分も大切にしながら、すべての子どもがいつも笑顔で暮らせるみんなにやさしいまちを目指し、この条例を定めます。

○東京都世田谷区

(子どもの意見表明)

1. 子どもの思い

私たちは、自分の意見や思いを受けとめてもらったとき、喜びを感じます。

きれいで自然豊かな世田谷を守っていきたいです。

私たちの未来にもっと希望をもちたいです。

自分で様々な選択をして自分らしく生きたいです。

子ども同士が交流し、つながる機会を増やしたいです。

安心できる場所を増やしたいです。

自由に、やりたいことにチャレンジして、学びを深め、成長していきたいです。

大人に意見や思いを届けたいです。

こんな思いがかなう世田谷にしたいです。

(子どもたちの意見)

大人へのメッセージが入っていると
いいと思う！

2. 大人へのメッセージ

大人世代の「あたり前」は、子ども世代の「あたり前」とは違います。

大人たちには、自分が子どもだった時の気持ちを思い出して、子どもと同じ目線に立って向き合ってください。

子どもはきっとこう感じているという決めつけではなく、私たちの言葉や思いを信じてください。

そして、言葉や思いをしっかり受けとめた上で向き合ってください。

みんなが意見や思いを尊重し合って、何かを恐れずに、自由に発言や表現できる環境が欲しいです。

個性が認められ自分らしく生きたいので、多様性が尊重される必要があります。

好奇心がくすぐられる体験、機会など、ワクワクを育ちや学びに取り入れてほしいです。

すべての子どもが安心でき、教育を受けられる多様な環境が欲しいです。

いろんな不安をもっている子どもの味方になってくれる人がいる場所を増やしてください。

「できるかできないか」だけを見るのではなく、「やっている姿」も見てください。

私たちがどんな進路を選んでも、一人ひとりに合わせた応援をしてください。

(区や大人の決意表明)

子どもは、生まれながらにして今を生きる権利の主体です。

子ども時代に、周囲の人に意見や思いを受けとめてもらった経験は、子どもの安心や自信につながり、その後を生きる大きな力となります。

私たち区や大人は、子どもの思いを大切に受けとめ、子どもにとって一番よいことは何かを真剣に考え、対話し、応えていくよう努力します。

子どもたちがこの条例を通じて、自分に権利があること、また、大人や他の子どもにも権利があることを知ることは、社会における責任ある生活を送る上で、大切なお互いの権利の尊重や、信頼関係の構築につながります。

私たち区や大人は、今と未来をつくるパートナーである子どもの声を聴き、対話しながら、地域が子どもを支え、子どもが地域を豊かにし、誰もがつながり支え合う地域づくりに努めます。

この条例は、日本国憲法、子どもの権利条約(平成元年(1989年)11月20日に国際連合総会で採択された「児童の権利に関する条約」をいいます。)と、子ども基本法の理念に基づき制定します。

私たち区や大人は、子どもが権利の主体として、一人ひとりの子どもが豊かに育つことが保障され、自分らしく幸せな今を生き、明日からもよい日と思える社会を実現していきます。

4. 完成した富田林市の前文(こども作成部分)

(こどもの思い)

私たちこどもは、自分の意見や思いを受け止めてもらえたらうれしいな。

そして、私たちはこんな思いがかなうまちにしたいです。

- 命が守られ、自分らしく成長したい。
- 意見や思いを受け止めて向き合ってほしい。間違っているとしても、ただ否定するのではなく理由もちゃんと聞いてほしい。おたがいの意見を交換して、大人の意見もしっかりと聞きたい。
- 自分のペースで学びたい。
- 学校や地域で気持ちよくすごしたい。
- 安心して安全に遊んだり、楽しんだり、休んだり、喜んだり、学んだり、経験したい。
- いじめや暴力、差別、虐待、ひいき、くらしの差がないわたしたちにとってすごしやすい社会になってほしい。
- 得意なことを活かせたり、リラックスできたり、友達といっしょにいられるような安心できる居場所がほしい。

(大人へのメッセージ)

大人のみなさん、私たちこどもをいつも見守ってくれてありがとう。

私たちは、幸せにすごすために、大人のみなさんにこのようなことを約束してほしいです。

- 私たちは、色々な個性を持っています。どんなこどもも受け入れ、認めてほしいです。
- 私たちは、大人と同じように自分で考えることや意見を伝えることができます。でも、考える時間はください。そして、大人は意見を聞いてそれをにっこりえがおで受け止めてほしいです。全部じゃなくていいです。でも、大事なことは聞いてほしいです。そして、ダメな時は理由も教えてください。
- 私たちが、わかりやすく、楽しめる学習や教育を受けたり、気持ちよく生活したりする環境をつくってください。学校じゃなくても学びやすい環境をつくってほしいです。
- 私たちには、好きなことをしたり、一人でゆっくりしたりする時間も必要ということを知ってほしいです。大人だけじゃなくこどももみんな一緒だと思います。
- 私たちが、どんな道を選んでも、認めて、一人ひとりに合わせた応援をしてほしいです。失敗しても私たちにとっては宝物です。
- 私たちにいじめや差別、虐待などしないでほしいです。そして、つらい時、困ったときのサインを見落とさないで助けてください。
- 大人のみなさんが考えてやってくれたことを、私たちにもわかるように教えてほしいです。
- 私たちはみんなにこどもの権利があります。すべての人にこどもの権利を分かってほしいです。こどもだけや大人だけではなく、どちらにも関係する大切なことです。
- 大人の時代とこどもの時代はちがいます。意見をおしつけしないで、こどもにとって、最もよいことを一緒に考えてください。

5. 富田林市の前文(市や大人の決意) <案>

(市や大人の決意)

この条例は、「こどもの声を聴く取組」を通じて子どもたちと一緒に作りました。

子どもたちが語ってくれた思いや願いは、かけがえのない宝物です。富田林市は、この貴重な声を胸に刻み、子どもたちと共に歩む決意をします。

すべてのこどもは、今を生きる権利の主体であり、一人ひとりがありのままの自分で、自分らしく生きることができ大切な存在です。

私たち市や大人は、子どもたちの意見や考え、気持ちに真摯に耳を傾け、どのような理由でも差別されることなく、安心して生き、育つことができる環境をつくっていきます。

そして、子どもたちが困った時には安心して相談でき、それぞれの個性や多様性が大切にされる社会を実現するため、市全体でこどもの権利を保障するまちづくりを推進していきます。

ここに、子どもの権利条約とこども基本法に基づき、今と未来のすべての子どもたちが、自分らしく、安心して、幸せに生きることができまを實現することをめざし、こどもの最善の利益を第一に考え、尊重する社会をつくっていくことを宣言し、この条例を制定します。

6. 今後の予定

	回	参加人数	内容
作 っ て み な い 会	【第5回】 R7.11.30(日) 10:00~12:00 @Topic	12名 (予定)	【テーマ】:「発表の準備をしよう！」 【内 容】:○発表会の準備 ○役割分担の確認
発 表	【発表会】 R7.12.14(日) 10:00~12:00 @Topic	12名 (予定)	○いっしょに作ってみたい会取組報告 ○完成した前文の発表 ○こどもの権利クイズ などを予定(詳細は今後検討)

7. 参加者アンケート結果(第4回終了時に実施)

当日の参加者9名分 ※欠席者3名は郵送で対応中

①「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？」に参加した理由は？ (いくつでも選んでいいです)	
条例づくりをやってみたかった	4
QUO カードがもらえる	4
おかしを食べたりジュースを飲んだりできる	4
新しいお友達とつながってみたかった	2
参加認定証がもらえる	1
その他	3

【「その他」の内容】

- ・先生とかに行ったらって言われた
- ・友達が誘ってくれたから
- ・やってみたらと言われたから

②「こどもの権利条例いっしょに作ってみない？」に参加してみて良かったですか？ (ひとつえらんでください)	
良かった	9
ふつう	0
良くなかった	0

【理由】

- ・楽しく条例づくりができたから
- ・大人の気持ちを理解できた
- ・条例を作ることに携わるという貴重な経験ができたから
- ・とても楽しかった
- ・いろいろな子と話せたから
- ・小学生や中学生の意見がたくさん聞けたから
- ・QUO カードもらえたりしたから。でもちょっと何つくるかわからなかった。(ちょっと)
- ・友達ができたりして楽しかった
- ・QUO カードもらえるから

③「こどもの権利条例いっしょに作ってみない？」の何回目が楽しかったですか？ (いくつでも選んでいいです)	
第1回目 「こどもの思い」、「大人へのメッセージ」のキーワード出し	4
第2回目 他のまちの条例前文を選んで、ふせんに意見出し	3
第3回目 大人委員と交流して意見交換	8
第4回目 条例前文の完成、シンポジウムの役割分け	5
楽しくなかった	0
その他	0

※第1～4回の全てを選択した参加者は2名

④このような自分の意見を言う取組があれば、また参加してみたいですか？（ひとつえらんでください）	
参加したい	9
参加したくない	0
どちらでもない	0

他に何か伝えたいことがあれば教えてください！（自由記述）	
	ありがとうございました。
	好きなものをいう。
	とくにない。楽しかった。
	人をよびこむために、白服に条例の発表会に来てほしい気持ちを書いて、一日中その服着て一日中町歩く。
	このキャラクターかわいい（⇒ こどもの権利条例ロゴマーク） 